

# 物 件 調 書

- この物件調書は、買受希望者が現地を確認するうえでの参考資料です。  
お申込みの前に、必ず現地をご確認ください。
  - 最寄り駅からの距離は、駅から物件までの概ねの直線距離を表示しています。
  - 道路幅員は、原則として現況の幅員を表示していますので、建物建築等に伴い必要となる道路後退等については、関係機関にご確認ください。
  - 法令等による制限については、物件調書に表示しておりますが、これ以外についても土地利用等により必要となる場合があります。
  - 土地利用に必要な接道条件（幅員・連続性等）については、関係機関と十分協議してください。
  - 各種供給処理施設（上・下水道、電気、ガス等）の利用に当たっては、各事業者と十分協議してください。
- ◎調書の地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を加工したものです。  
なお、現在の周辺の状況は地図と異なっている場合があります。

## 物 件 調 書 (物件番号 1)

物 件	所 在 地 (住居表示)	奈良市西木辻町 200 番 4 6 (な し)			
1. 土地の概要					
面 積	実測 1,685.13㎡	地 目	宅 地	路線価	113,000円/㎡ 令和2年7月1日時点
接面道路 の 状 況	北側 市道 現況幅員 約 5.5m 舗装あり 東側 市道 現況幅員 約 1.8m 舗装あり 西側 市道 現況幅員 約 6.3m 舗装あり 南側 市道 現況幅員 約 6.3m 舗装あり 接面道路なし				
法令等による制限	東側市道より約30m及び南方市道より30mまでは、括弧内の規制。備考欄も同様。		用途地域	市街化区域 第一種住居地域(商業地域)	
	指定建ぺい率	60% (80%)	指定容積率	200% (400%)	
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
供給処理施設の状況	区 分	利用可能な施設	配管等の状況	事 業 所 名 電 話 番 号	
	電気	関西電力送配電(株)	引込可	関西電力送配電(株) 奈良配電営業所 0800-777-8810	
	ガス	都市ガス	引込可	大阪ガス 0570-550-557	
	上水道	公営水道	引込可	奈良市企業局 0742-34-5200 (代)	
	下水道	公共下水	引込可	奈良市企業局 0742-34-5200 (代)	
交通機関	鉄道	JR奈良駅 物件より北西 約980m (直線距離)			
備 考 ・本物件は建物付の売却ですが、建物の現状での利用は想定しておりません。 ・15m高度地区(25m高度地区) ・準防火地域(防火地域) ・周知の埋蔵文化財包蔵地：平城宮跡、佐伯院跡、奈良町遺跡 ・別紙注意事項もご参照ください。					
2. 建物の概要					
不動産登記簿記載事項	所 在	奈良市西木辻町 200 番地 4 6			
	家屋番号	200 番 4 6			
	種 類	(主) 事務所 (附1) 車庫及び自転車置場 (附2) ポンプ室			
	構 造	(主) 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 (附1) コンクリートブロック造スレート葺平家建 (附2) コンクリートブロック造陸屋根平家建			
	床面積	(主) 1階546.60㎡/2階453.30㎡/3階399.30㎡/4階25.50㎡ (附1) 130.00㎡ (附2) 9.00㎡			
	所 有 者	奈良県			
備 考 ・昭和41年 土地取得、建物新築 奈良保健所開設 ・平成14年3月 奈良市中核市化に伴い奈良保健所廃止 ・平成14年4月～ 奈良市に貸付け(奈良市保健所として供用) ・平成23年3月 平成23年3月以降未利用 ・平成22年 境界確定完了 ・現状有姿による売却であり、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して責任を一切負いません。 ・別紙注意事項もご参照ください。					

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

## 別紙注意事項（物件番号1）

物件番号1（奈良市西木辻町200番46）に関する注意事項

### 1. アスベスト使用

調査を行っており、含有が認められます。調査結果は提供可能です。

調査範囲のほかにアスベスト含有建材が使用されている可能性があります。

予定価格の設定にあたり、アスベスト処理に要する経費は考慮していますが、実際に要する費用を保証するものではありません。

建物の解体撤去もしくは再利用される場合には、落札者の費用負担でアスベスト含有建材等の調査を行ったうえ、関係法令を遵守して作業を実施してください。

これらの作業に伴い追加費用が生じたとしても、県は一切責任を負わず、落札者は県に対して何らの請求もできません。

### 2. 土壌汚染状況調査

当該地は従来、有害物質使用特定施設でしたが、平成23年3月31日に廃止しています。

また、平成25年に土壌汚染状況調査を行っており、土壌汚染がない土地と考えられるとの結果が出ています。

ただし、厳密に土壌汚染の有無を判定するためには、落札者において土壌汚染調査等を実施する必要があります。当該調査の結果、土壌汚染が発見されたとしても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

### 3. 地下埋設物調査及び地盤強度

地下埋設物調査は実施していません。

当該地は溜池を埋め立ててできた土地であると思料されるため、地下埋設物が存在する可能性があります。また、地盤の強度が低い可能性があります。

加えて、当該建物の建築にあたり、杭が打込まれている可能性も否定できません。

これら地下埋設物の有無及び地盤の強度等を厳密に判定するためには、落札者において地下埋設物調査等を実施する必要があります。当該調査の結果、地下埋設物の存在及び、地盤の強度が低いことが発覚したとしても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

### 4. 周知の埋蔵文化財

当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれているため、土木工事等にあたっては、文化財保護法に基づく手続きが必要であり、実際に埋蔵文化財の有無及び状態等を判定するためには、落札者の費用負担で発掘調査等を実施する必要があります。県はその措置に要する費用について負担しません。

当該調査の結果、埋蔵文化財が発見されたとしても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

### 5. PCB等有害物質の有無

コンデンサその他にPCBの使用は認められません。

当該建物には細菌検査室等が存在していたため、有害物質の使用を否定し得ません。建物の解体撤去もしくは再利用される場合には、落札者の費用負担で調査を行ったうえ、関係法令を遵守して作業を実施してください。

これらの作業に伴い追加費用が生じたとしても、県は一切責任を負わず、落札者は県に対して何らの請求もできません。

## 6. 未登記建物及び附属工作物

未登記建物として、敷地南側に犬一時預かり所があります。調査の結果、動物の殺処分は行われていなかったことが確認できています。

また、附属工作物として、門、フェンス、引込電柱、重油タンク、受水槽等があります。

県はこれらの修繕、移設、撤去、関係者との調整、費用負担等に対応しません。

また、受水槽については、継続使用の可否について確認が必要であり、継続使用する場合においても点検・修繕が必要となります。

なお、重油タンクについては、洗浄及び砂入れ処理を行っています。

## 7. 除草等の費用負担、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草、及びそれにかかる費用負担について、県は対応しません。また、当該地を利用するに当たっての隣接地所有者、地域住民等との調整等については、全て落札者において行うものとし、これらについて県は対応しません。

## 8. 越境物等

当該地南側隣接地所有者の設置したエアコン室外機等が当該地に越境しています。当該越境物に関することは、落札者において越境物所有者と協議してください。県は、越境物所有者との協議には関与せず、一切の費用負担も行いません。

当該地南側にある側溝は奈良県所有ですが、隣接地所有者も使用しています。当該側溝の使用に関することは、落札者において隣接地所有者と協議してください。県は、隣接地所有者との協議には関与せず、一切の費用負担も行いません。

当該地北西端及び南西端において、電線が上空を横断しています。当該電線に関することは、落札者において電線所有者と協議してください。県は、越境物所有者との協議には関与せず、一切の費用負担も行いません。

上記越境物（電線含む。）に関する協議の結果、撤去ができなかったとしても、県は一切責任を負わず、落札者は県に対して何らの請求もできません。

## 9. その他

上記1～8で限定列举した事項も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して一切責任を負いません。

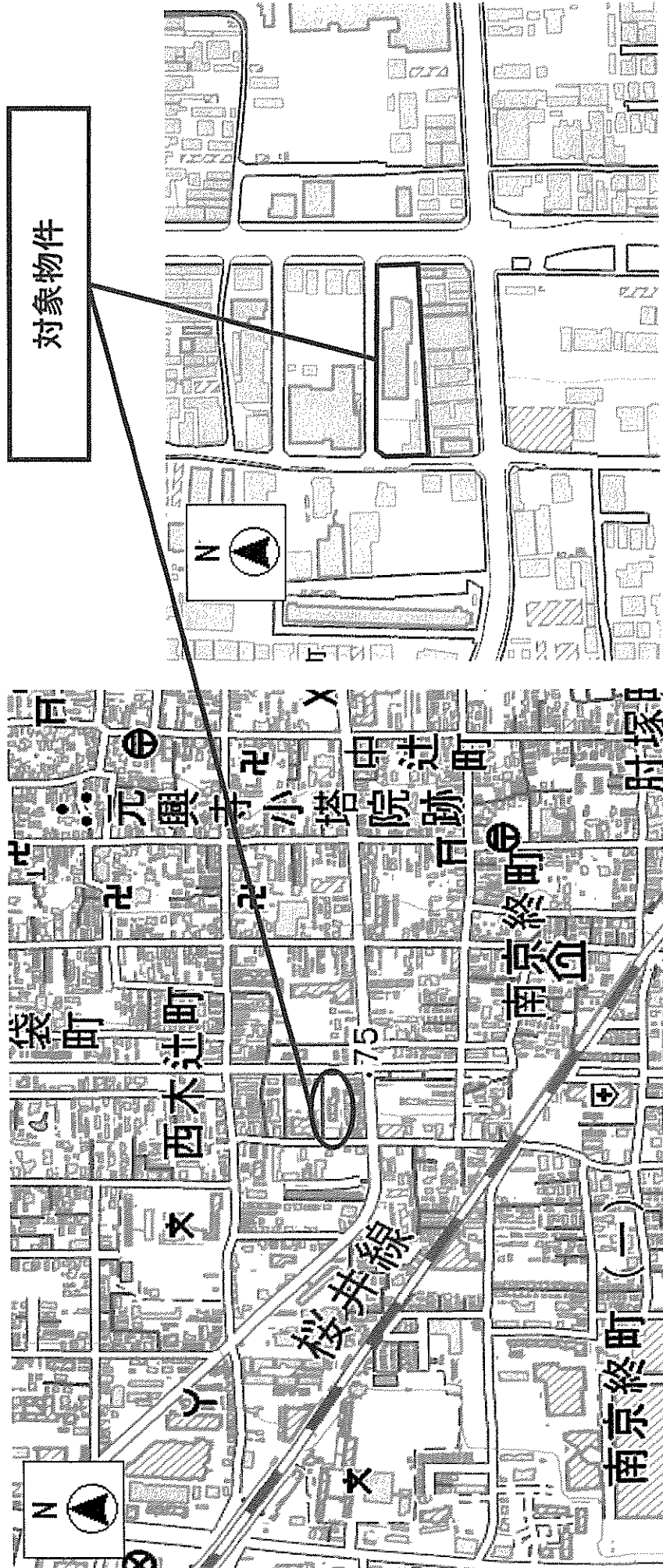
また、落札者は県に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできません。

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

(物件番号1) 位置図

(奈良市西木辻町200番46 旧奈良保健所)

物件東側道路 固定資産税路線価 113,000円/㎡



(注意)

当該図面は入札希望者が物件の概要を把握するための参考資料であり、敷地境界線や縮尺等は正確ではありません。

出典：この地図は国土地理院タイルを加工して作成したものです。

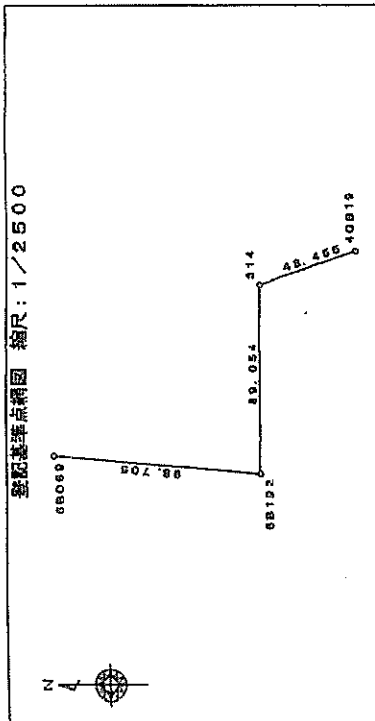
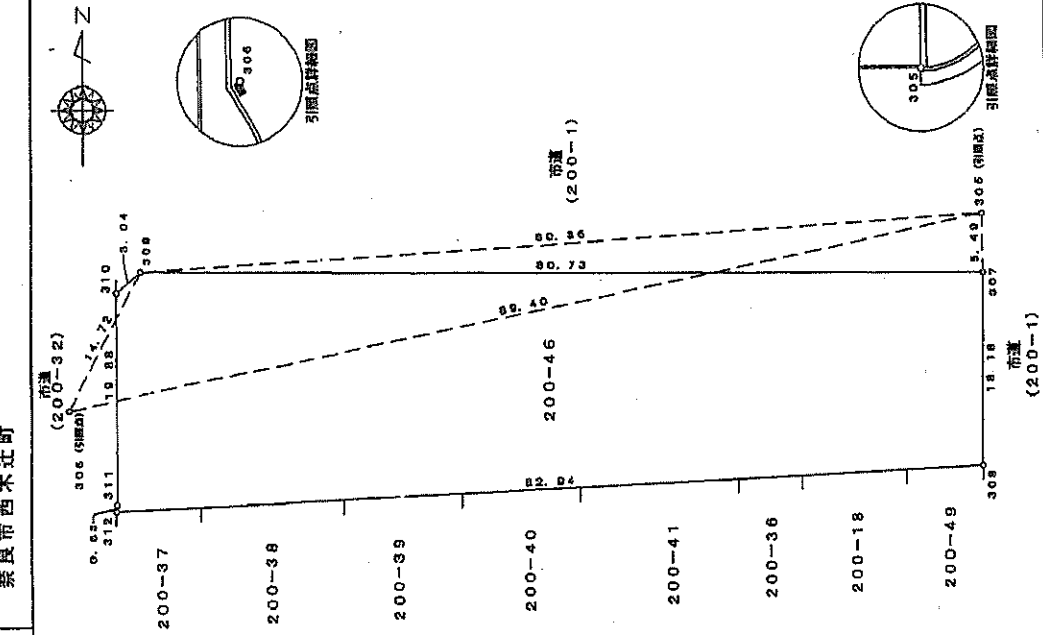
# (物件番号 1) 地積測量図

奈良市西木辻町 200 番 46 旧奈良保健所

所在地  
地積測量図

地番 200-46

土地の所在 奈良市西木辻町



測量の基礎	測量の名称及び図録	点名	X座標	Y座標	測量番号
測地系	既図		-16246.207	全量	既図
座標系	既図		-14897.654	全量	既図
境界	既図		-16055.289	全量	既図
境界	既図		-147096.282	全量	既図
境界	既図		-1471742.630	全量	既図
境界	既図		-147096.622	全量	既図
境界	既図				既図

座標表

地番	200-46	X座標	Y座標	X <sub>ref</sub> -X <sub>0-1</sub>	Y(X <sub>ref</sub> -X <sub>0-1</sub> )
測地系		-14701.428	-1647.877	-1.777	2857.252128
座標系		-14703.411	-1605.294	-21.871	21085.860074
境界		-14723.299	-1699.173	-20.526	32443.650268
境界		-14712.937	-1659.214	3.484	-5618.645704
境界		-14718.815	-1697.389	22.393	-5413.232907
境界		-14701.684	-1697.249	18.367	-3208.641880
境界					3378.297948
境界					1685.130949
境界					1685.13
境界					1685.13

参照点座標リスト

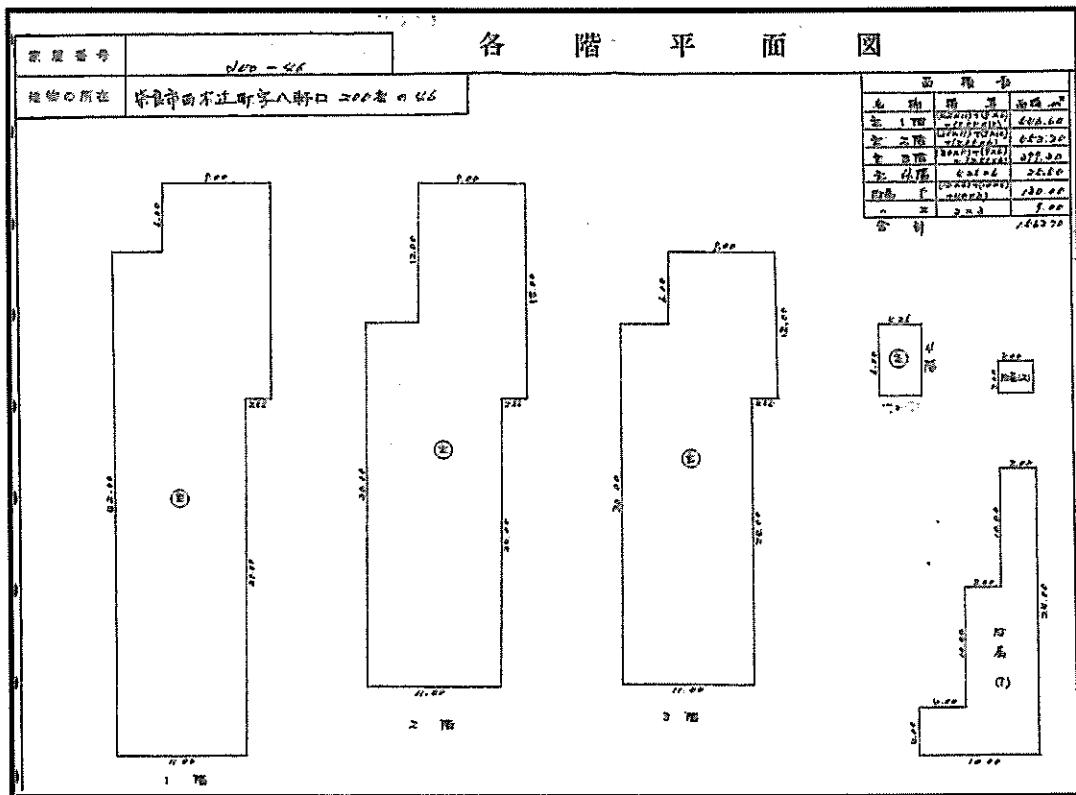
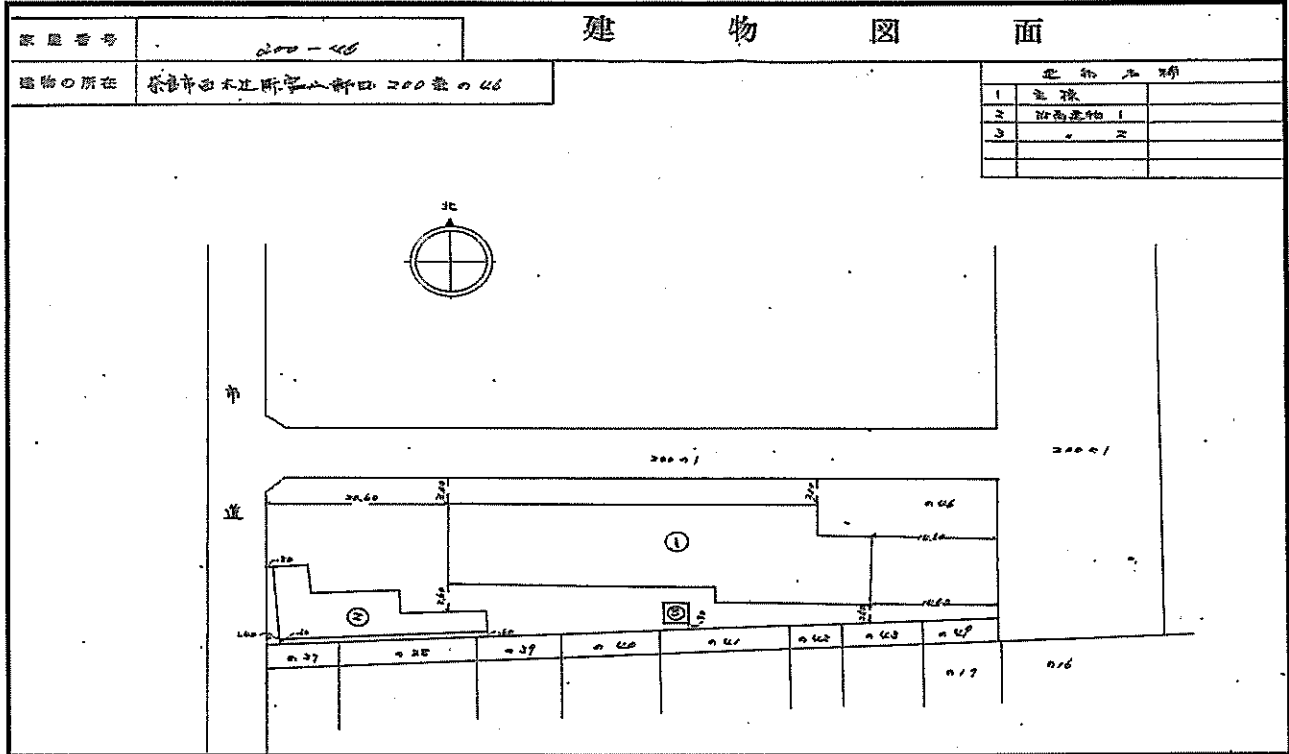
点名	X座標	Y座標	測量番号
305	-147096.185	-15967.286	コンクリート塔
306	-147114.465	-16064.781	コンクリート塔

測量年月日	平成22年2月18日
測量所	地積測量所 W.高
測量員	0.888903

注：此図面は参考資料であり、縮尺等は正確ではありません。

# (物件番号 1) 建物図面

奈良市西木辻町200番46 旧奈良保健所



注：当該図面は参考資料であり、縮尺等は正確ではありません。

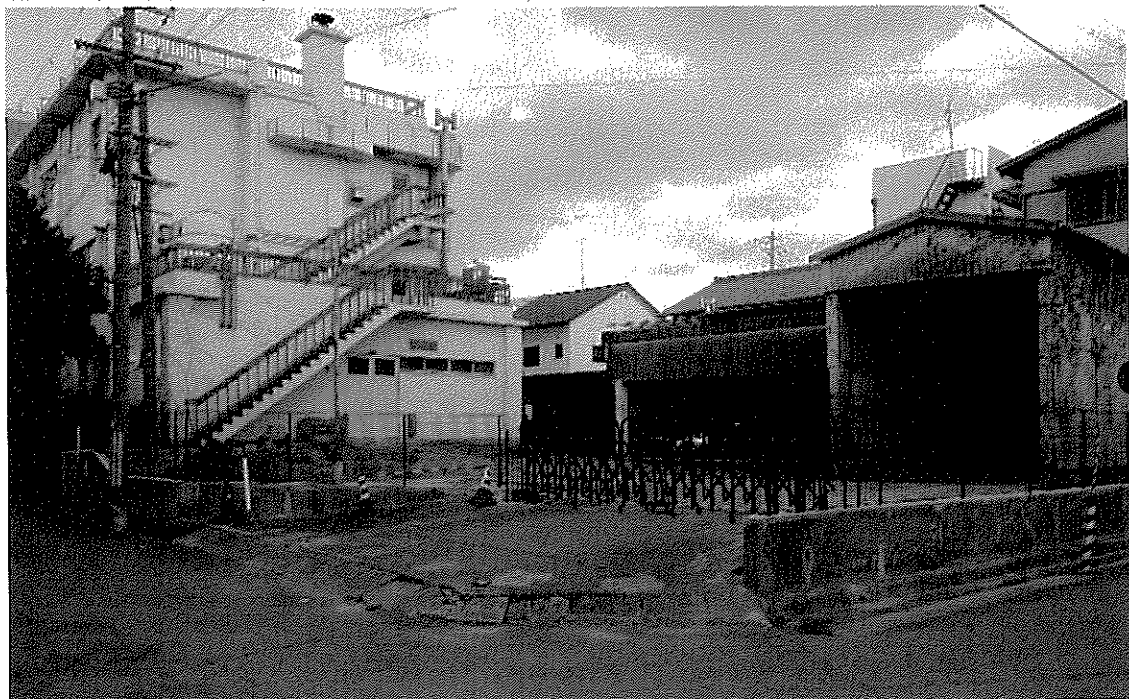
# (物件番号1) 写真

奈良市西木辻町200番46 旧奈良保健所

敷地外東より撮影



敷地外北西より撮影





## 物 件 調 書 ( 物 件 番 号 2 )

物 件	所 在 地 (住居表示)	奈良市宝来五丁目450番5 (なし)			
1. 土地の概要					
面 積	実測 101.38㎡	地 目	雑種地	路線価	25,600円/㎡ 令和2年7月1日時点
接面道路 の 状 況	西 側 市道 北東側 市道	現況幅員約5m 現況幅員約7m	舗装あり 舗装あり		
法令等に よる制限	指定建ぺい率	60%	用途地域	市街化調整区域 指定容積率 200%	
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
供給 処 理 施 設 の 状 況	区 分	利用可能な 施設	配管等の状況	事 業 所 名 電 話 番 号	
	電気	関西電力 送配電(株)	引込可	関西電力送配電(株) 奈良配電営業所 0800-777-8810	
	ガス	—	配管なし	—	
	上水道	—	配管なし	—	
	下水道	公共下水	下水道あり (認可区域外)	奈良市企業局 0742-34-5200(代)	
交 通 機 関	鉄道	近鉄尼ヶ辻駅 物件より東 約1.6km(直線距離)			
備 考 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地造成工事規制区域</li> <li>・ 宝来環境保全地区</li> <li>・ 周知の埋蔵文化財包蔵地 該当なし。</li> <li>・ 現状有姿による売却であり、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して責任を一切負いません。</li> <li>・ 別紙注意事項もご参照ください。</li> </ul>					
沿 革 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 1 年 2 月</li> <li>・ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで</li> <li>・ 平成 3 1 年 4 月 1 日</li> <li>・ 令和 4 年 4 月</li> </ul> 奈良県道路公社が売買により土地取得 第二阪奈有料道路(国道308号)として奈良県 道路公社が管理 奈良県道路公社の解散により、奈良県に帰属 境界確定・合筆等登記測量業務完了					

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。  
 記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、  
 現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

## 別紙注意事項（物件番号2）

### 物件番号2（奈良市宝来五丁目450番5）に関する注意事項

#### 1. 地下埋設物調査、土壤汚染状況調査

地下埋設物調査、土壤汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物や土壤汚染の有無を厳密に判定するためには、落札者において調査を実施する必要があります。当該調査の結果、地下埋設物や土壤汚染が発見されたとしても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

#### 2. 附属工作物

当該地内のフェンスは、現況のまま引き渡します。県はこれらの修繕、移設、撤去、関係者との調整、費用負担等を行いません。

#### 3. 除草等の費用負担、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草、及びそれにかかる費用負担について、県は対応しません。また、当該地を利用するにあたっての隣接地所有者、地域住民等との調整等については、全て落札者において行うものとし、これらについて県は対応しません。

#### 4. その他

上記1～3で限定列挙した事項も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して一切責任を負いません。

また、落札者は県に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできません。

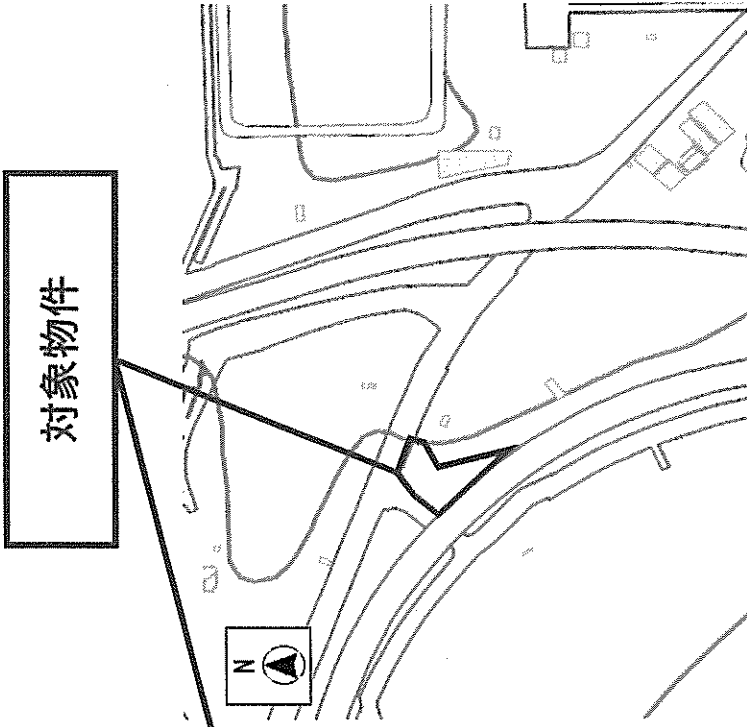
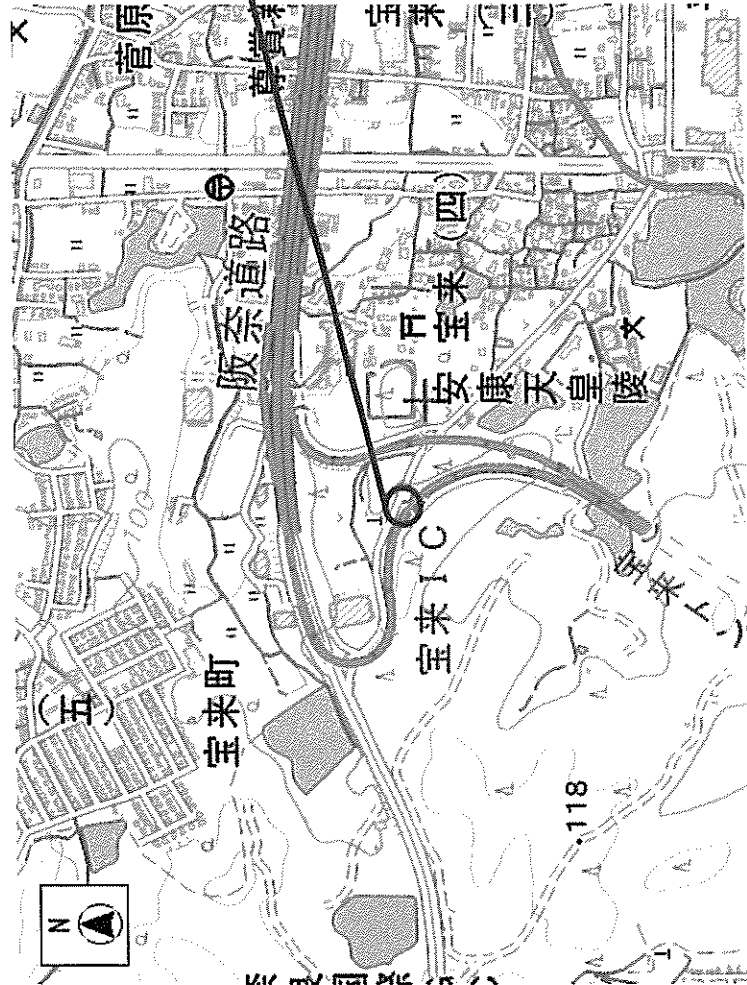
※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

(物件番号2) 位置図

(奈良市宝来五丁目450番5 旧道路公社資産(1))

物件北東側道路 固定資産税路線価 25,600円/㎡



(注意)

当該図面は入札希望者が物件の概要を把握するための参考資料であり、敷地境界線や縮尺等は正確ではありません。

出典：この地図は国土地理院タイルを加工して作成したものです。

# (物件番号2) 地積測量図

奈良市宝来五丁目450番5 旧道路公社資産(1)

土地の所在	奈良市宝来五丁目
測地系	世界測地系
投影系	正
縮尺係数	0.9999996
測図年月日	令和4年2月14日

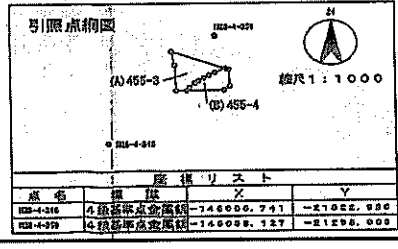
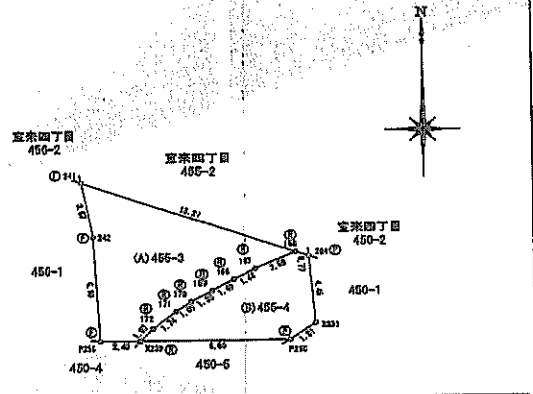
地番 NO	標線	X	Y	辺長	測線
(A) 441	( )	-146042.022	-21802.106	0.67 242	-E41
450-0	( )	-146040.880	-21807.413	0.99 P258	-E42
P259	( )	-146052.822	-21807.074	2.40 X209	-P259
X258	( )	-146058.806	-21804.872	1.97 172	-X258
172	( )	-146051.906	-21802.870	1.74 171	-172
171	( )	-146050.464	-21802.663	1.09 170	-171
170	( )	-146050.206	-21801.776	1.88 169	-170
169	( )	-146049.472	-21800.901	1.49 168	-169
168	( )	-146049.710	-21800.808	1.48 167	-168
167	( )	-146048.082	-21800.046	2.80 166	-167
166	( )	-146048.221	-21800.712	10.81 E41	-166
積面積		127.828401 m <sup>2</sup>			
面積		63.7642006 m <sup>2</sup>		地積 63.76 m <sup>2</sup>	

地番 NO	標線	X	Y	辺長	測線
(B) 160	( )	-146046.021	-21828.712	2.68 167	-160
450-4	( )	-146048.082	-21828.048	1.48 168	-167
168	( )	-146049.710	-21828.866	1.48 169	-168
169	( )	-146049.472	-21829.001	1.98 170	-169
170	( )	-146050.206	-21829.776	1.09 171	-170
171	( )	-146050.464	-21828.868	1.74 172	-171
172	( )	-146051.906	-21828.970	1.07 X239	-172
X239	( )	-146052.808	-21804.078	0.99 P258	-X239
P258	( )	-146052.780	-21804.082	1.81 X209	-P258
X209	( )	-146051.909	-21804.842	4.48 E04	-X209
204	( )	-146047.188	-21820.981	0.77 160	-204
積面積		69.471829 m <sup>2</sup>			
面積		34.7808116 m <sup>2</sup>		地積 34.78 m <sup>2</sup>	

\*公式 A=1/2Σ(X2-X1)(Y1+Y2)

地番	面積	座標面積
(A) 450-0	63.7642006	
(B) 450-4	34.7808116	
合計	98.5450122	

○	プラスチック杭
◎	金属プレート
◇	金属旗



土地の所在	奈良市宝来五丁目
測地系	世界測地系
投影系	正
縮尺係数	0.9999996
測図年月日	令和4年2月14日

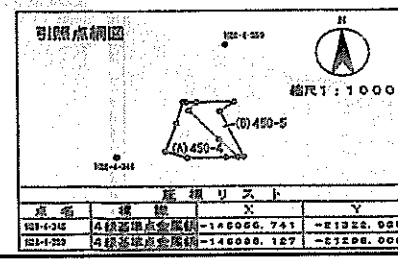
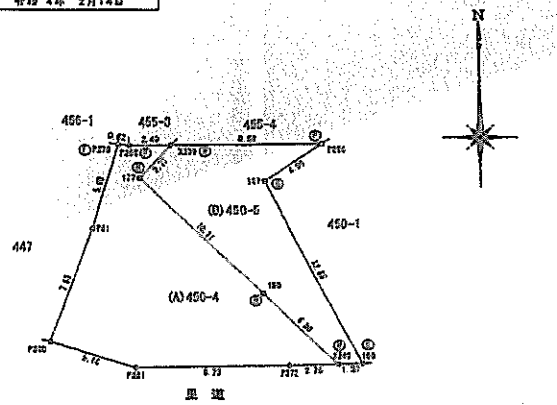
地番 NO	標線	X	Y	辺長	測線
(A) P258	( )	-146052.822	-21807.074	0.82 P276	-P258
450-5	( )	-146052.727	-21807.866	6.80 P61	-P278
P61	( )	-146058.137	-21809.216	7.63 P200	-P61
P200	( )	-146059.348	-21811.710	6.10 P201	-P200
P201	( )	-146056.996	-21806.818	8.79 P272	-P201
P272	( )	-146056.869	-21808.864	2.76 X240	-P272
X240	( )	-146056.127	-21808.810	6.20 P60	-X240
100	( )	-146052.281	-21806.607	10.11 177	-100
177	( )	-146054.906	-21806.462	2.77 X236	-177
X236	( )	-146053.806	-21804.678	2.40 P258	-X236
積面積		226.857644 m <sup>2</sup>			
面積		113.2338220 m <sup>2</sup>		地積 113.23 m <sup>2</sup>	

地番 NO	標線	X	Y	辺長	測線
(B) X236	( )	-146052.806	-21804.678	2.77 177	-X236
450-6	( )	-146054.906	-21806.492	10.11 190	-177
190	( )	-146052.281	-21806.607	6.20 X240	-190
X240	( )	-146056.807	-21806.821	1.97 108	-X240
108	( )	-146056.770	-21808.960	16.80 107	-108
107	( )	-146056.127	-21808.810	6.09 P200	-107
P200	( )	-146052.780	-21806.082	6.65 X209	-P200
積面積		199.308294 m <sup>2</sup>			
面積		88.6841170 m <sup>2</sup>		地積 88.68 m <sup>2</sup>	

\*公式 A=1/2Σ(X2-X1)(Y1+Y2)

地番	面積	座標面積
(A) 450-5	113.2338220	
(B) 450-6	88.6841170	
合計	179.8880000	

◎	コンクリート杭
○	プラスチック杭
◇	金属プレート
◇	金属旗

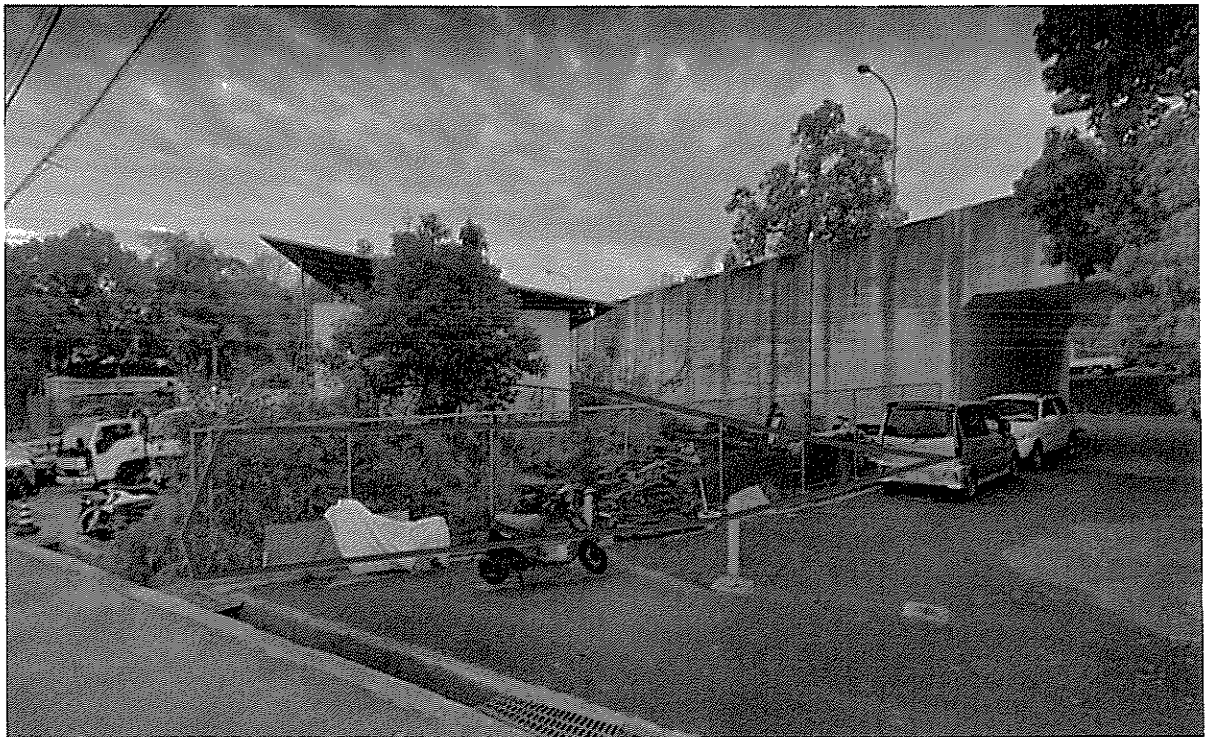


注1: 当該地(450番5)は、455番4と合筆しています。  
 注2: 当該図面は参考資料であり、縮尺等は正確ではありません。

(物件番号2) 写真

奈良市宝来五丁目450番5 旧道路公社資産(1)

北西より撮影



## 物 件 調 書 (物件番号3)

物 件	所 在 地 (住居表示)	奈良市宝来四丁目1457番3 (なし)			
1. 土地の概要					
面 積	実測 78.72㎡	地 目	山林	路線価	25,600円/㎡ 令和2年7月1日時点
接面道路 の 状 況	東側 市道 現況幅員約7m~10m 南側 市道 現況幅員約7m		舗装あり 舗装あり		
法令等に よる制限	指定建ぺい率	60%	用途地域	市街化調整区域 指定容積率 200%	
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
供給 処 理 施 設 の 状 況	区 分	利用可能な 施設	配管等の状況	事 業 所 名 電 話 番 号	
	電気	関西電力 送配電(株)	引込可	関西電力送配電(株) 奈良配電営業所 0800-777-8810	
	ガス	—	配管なし	—	
	上水道	公営水道	引込可	奈良市企業局 0742-34-5200 (代)	
	下水道	公共下水	配管あり	奈良市企業局 0742-34-5200 (代)	
交 通 機 関	鉄道	近鉄尼ヶ辻駅 物件より東 約1.6km (直線距離)			
備 考 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地造成工事規制区域</li> <li>・ 宝来環境保全地区</li> <li>・ 周知の埋蔵文化財包蔵地：宝来横穴</li> <li>・ 現状有姿による売却であり、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して責任を一切負いません。</li> <li>・ 別紙注意事項もご参照ください。</li> </ul>					
沿 革 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和63年1月</li> <li>・ 平成31年3月31日まで</li> <li>・ 平成31年4月1日</li> <li>・ 令和4年4月</li> </ul> <div style="display: inline-block; vertical-align: top; margin-left: 20px;">                 奈良県道路公社が売買により土地取得                  旧国道308号として奈良県道路公社が管理                  奈良県道路公社の解散により、奈良県に帰属                  境界確定・分筆等登記測量業務完了             </div>					

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

## 別紙注意事項（物件番号3）

### 物件番号3（奈良市宝来四丁目1457番3）に関する注意事項

#### 1. 地下埋設物調査、土壤汚染状況調査

地下埋設物調査、土壤汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物や土壤汚染の有無を厳密に判定するためには、落札者において調査を実施する必要があります。当該調査の結果、地下埋設物や土壤汚染が発見されたとしても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

#### 2. 周知の埋蔵文化財

当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれているため、土木工事等に当たっては、文化財保護法に基づく手続きが必要であり、実際に埋蔵文化財の有無及び状態等を判定するためには、落札者の費用負担で発掘調査等を実施する必要があります。県はその措置に要する費用について負担しません。

当該調査の結果、埋蔵文化財が発見されたとしても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

#### 3. 除草等の費用負担、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草、及びそれにかかる費用負担について、県は対応しません。また、当該地を利用するにあたっての隣接地所有者、地域住民等との調整等については、全て落札者において行うものとし、これらについて県は対応しません。

#### 4. その他

上記1～3で限定列挙した事項も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して一切責任を負いません。

また、落札者は県に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできません。

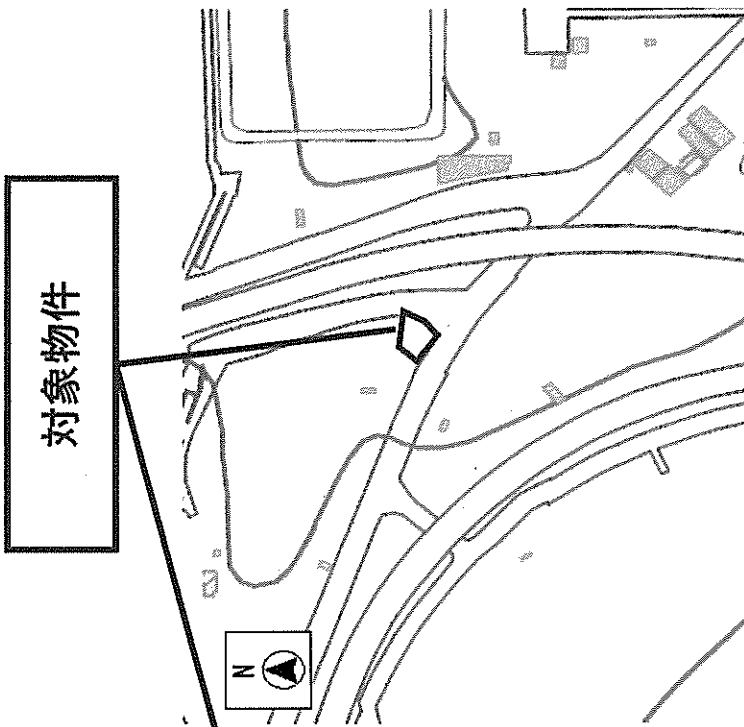
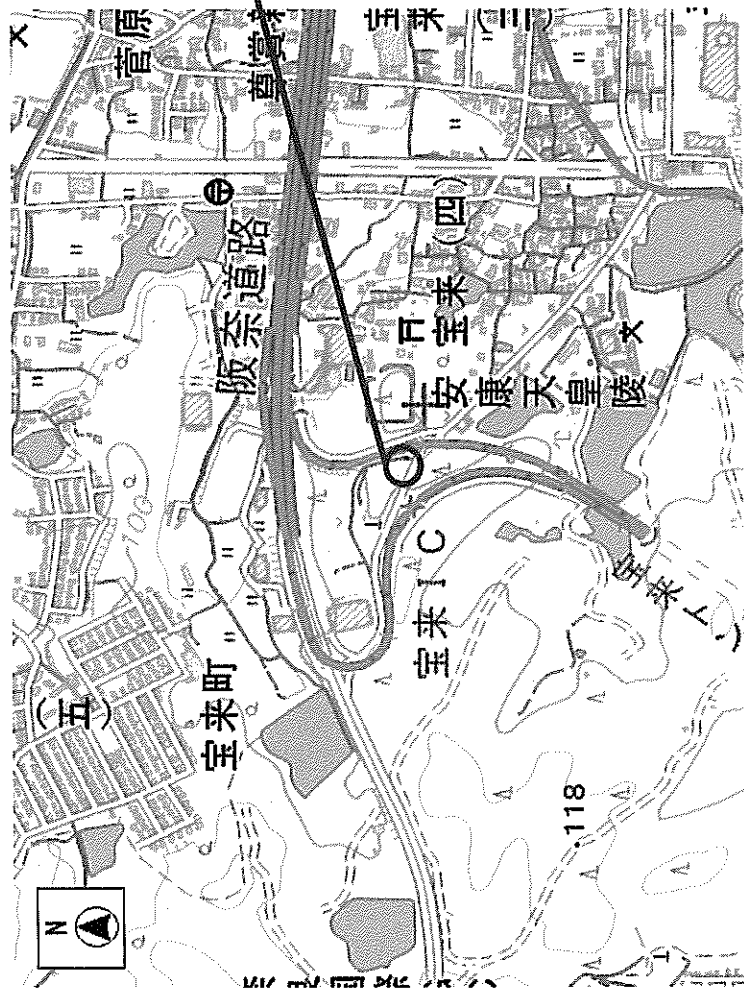
※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

(物件番号3) 位置図

(奈良市宝来四丁目1457番3 旧道路公社資産(2))

物件南側道路 固定資産税路線価 25,600円/㎡



(注意)

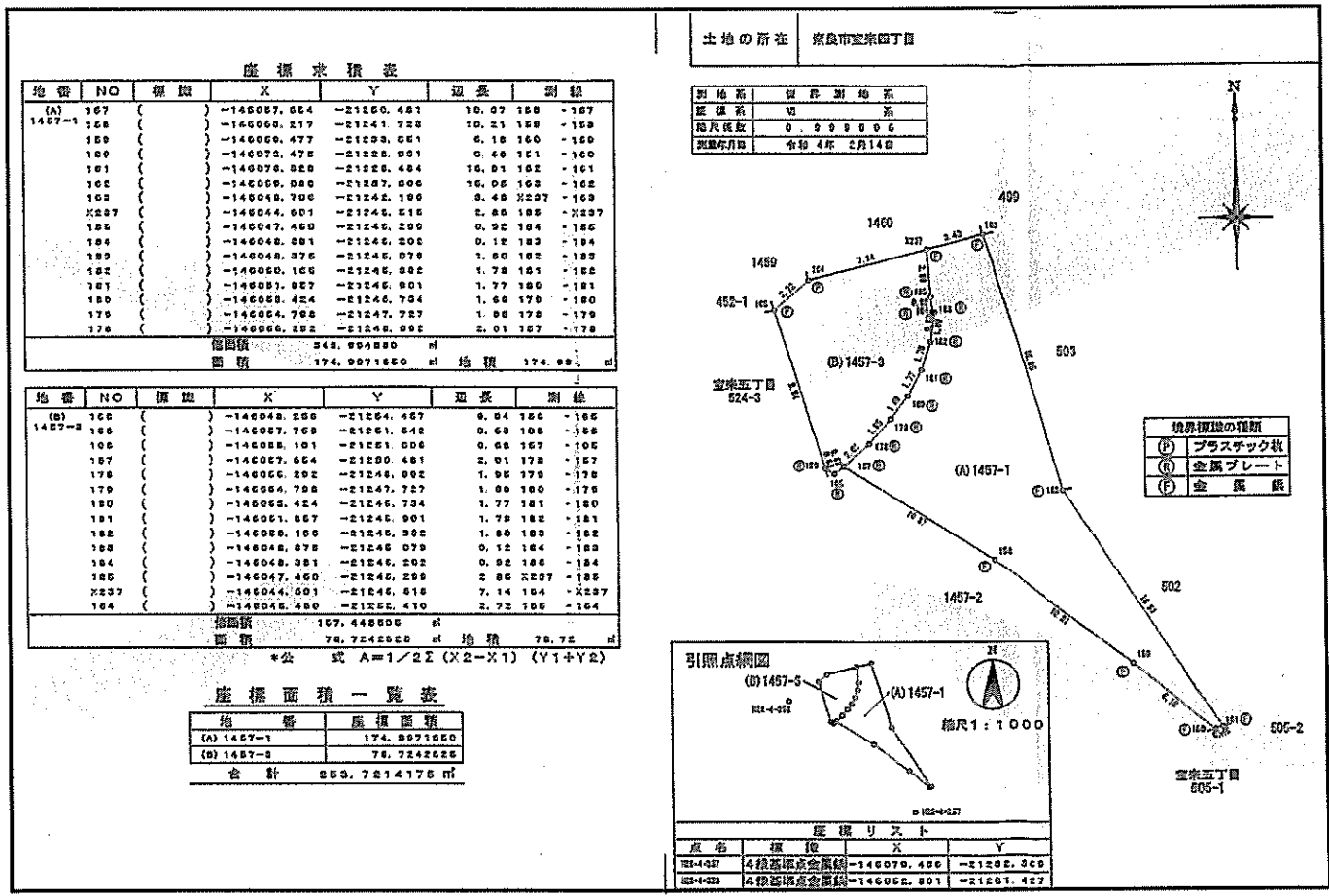
当該図面は入札希望者が物件の概要を把握するための参考資料であり、敷地境界線や縮尺等は正確ではありません。

出典：この地図は国土地理院タイルを加工して作成したものです。



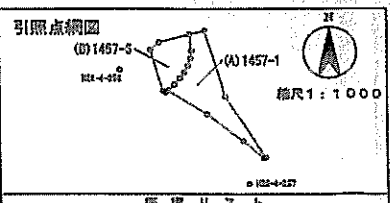
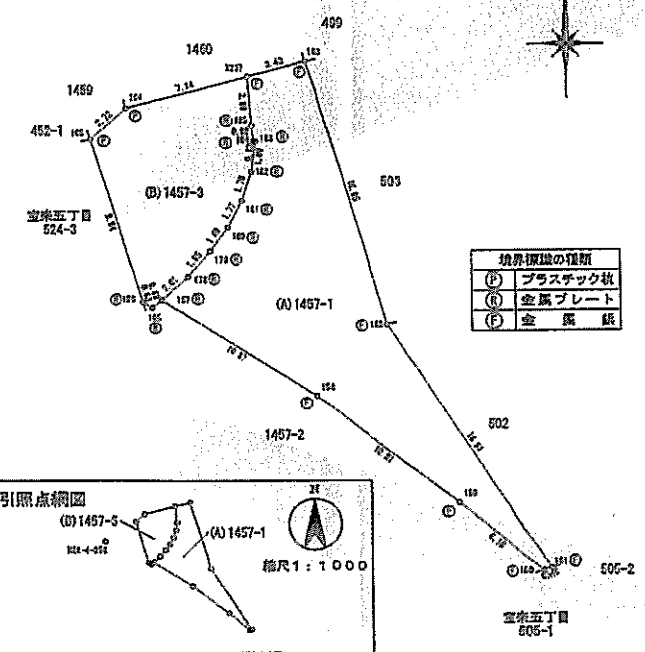
# (物件番号3) 地積測量図

奈良市宝来四丁目1457番3 旧道路公社資産(2)



土地の所在 奈良市宝来四丁目

測地系	旧測地系
経緯系	旧 系
縮尺係数	0.999999
測量年月日	令和 4年 2月14日

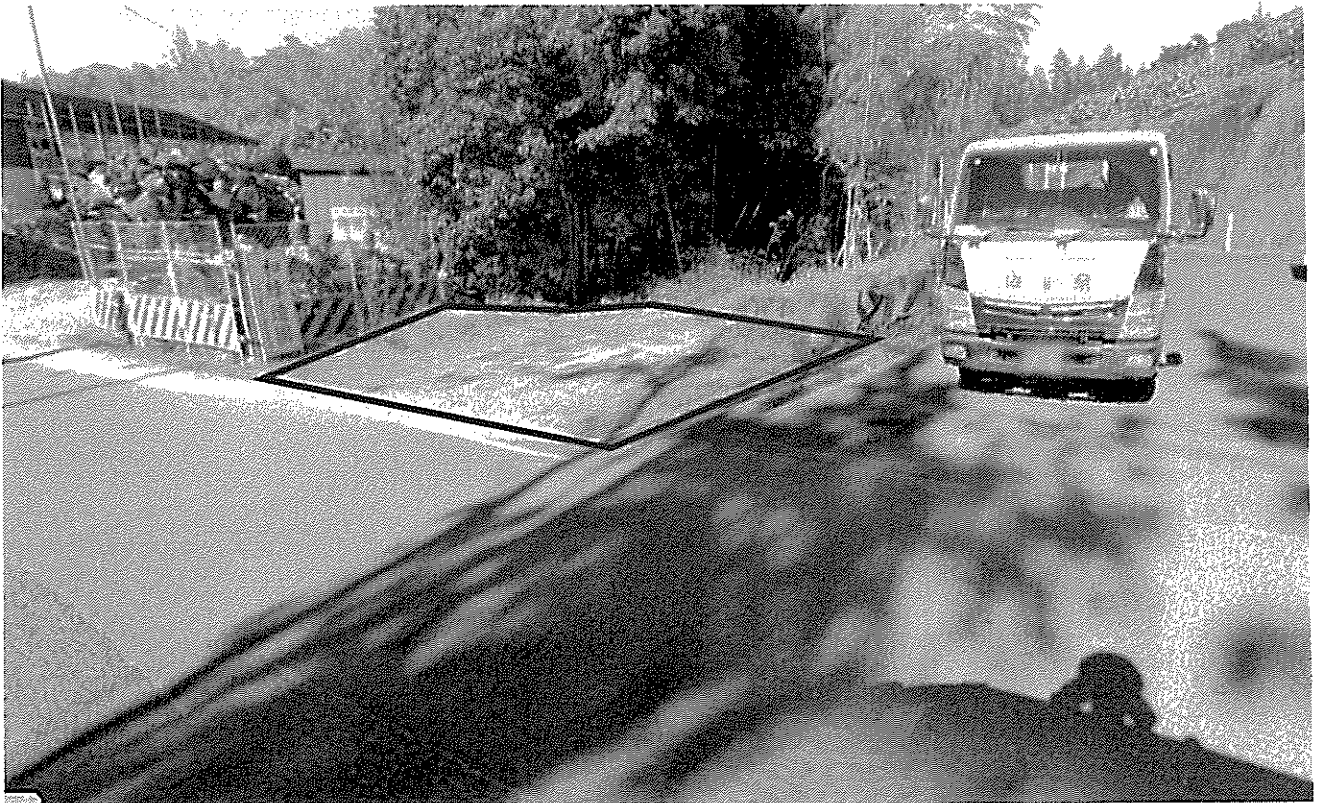


注：当該図面は参考資料であり、縮尺等は正確ではありません。

(物件番号3) 写真

奈良市宝来四丁目1457番3 旧道路公社資産(2)

南東より撮影



# お問い合わせ先

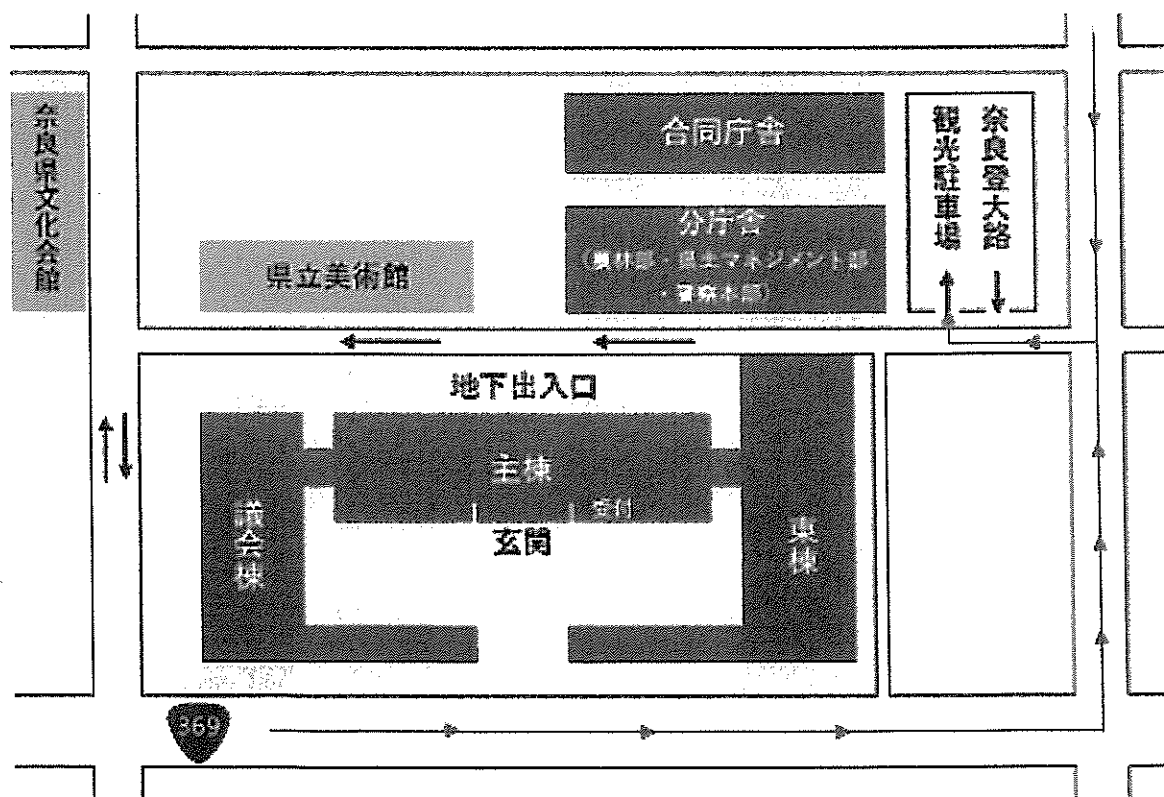
■ 奈良県 総務部 ファシリティマネジメント室 財産係

奈良市登大路町30 奈良県庁主棟1階

電話 0742-27-8004

【申込受付場所】 奈良県庁主棟1階 ファシリティマネジメント室

【入札会場】 奈良県庁主棟6階 入札室





# 令和4年度第1回 一般競争入札申込書

下記県有地売払いの一般競争入札に参加したいので、入札要綱等を承知のうえ申し込みます。

奈良県知事 様

申込者住所(〒 - )

(所在地)

氏名

(法人名及び代表者)

印

電話番号

【共有名義の場合】

共有者住所(〒 - )

氏名

印

共有者住所(〒 - )

氏名

印

記

物件番号	入札物件所在地 (住居表示)	地目 数量(m)	物件名	現場説明日時	入札日時
1	奈良市西木辻町200番46 (なし)	宅地 1,685.13 建物延床計 1,563.70	旧奈良保健所	令和4年8月17日(水) 午前10時～ 午前11時頃まで	令和4年9月14日(水) 午前10時～
2	奈良市宝来五丁目450番5 (なし)	雑種地 101.38	旧道路公社資産(1)	令和4年8月17日(水) 午後2時～ 午後2時30分頃まで	令和4年9月15日(木) 午前9時30分～
3	奈良市宝来四丁目1457番3 (なし)	山林 78.72	旧道路公社資産(2)		令和4年9月15日(木) 午前11時～

※ 申し込む物件番号の欄に○印を記入してください。(複数の物件に参加を希望する場合は、それぞれの物件ごとに申込みをしてください。)

※ 共有名義で申し込まれる場合、

- ① 申込者の欄に、共有者を代表して入札手続(入札保証金の納付、入札書の記入等)を行う方の住所・氏名を記入してください。
- ② 共有者の欄に、申込者を除く他の共有者の住所・氏名を記入し、押印してください。
- ③ 持分割合を必ず明記してください。
- ④ 代表者選任届を併せて提出してください。

※ 法人名で申し込まれる場合、印鑑は法人の代表者印を押印してください。

※ 印鑑は、印鑑登録したものと同一印鑑を押印してください。

添付書類 個人の場合 … 住民票抄本、誓約書、印鑑登録証明書  
 法人の場合 … 登記事項証明書(現在事項全部)、誓約書、役員等一覧表、印鑑登録証明書  
 共有名義 … 上記に加え、代表者選任届



# 誓 約 書

私は、奈良県が実施する令和4年度第1回県有地（物件番号【 】）売払い一般競争入札の申込みに当たり次の事項を誓約します。

- 1 令和4年度第1回一般競争入札による県有地売払入札要綱第3に記載する事項に該当しません。
- 2 入札に際し、令和4年度第1回一般競争入札による県有地売払入札要綱、物件調書、県有財産売買契約書、入札物件の法令上の規制等すべて承知の上で参加します。
- 3 落札した物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。
- 4 入札申込書及び別紙役員等一覧表に記載した者について、入札参加資格審査のため、奈良県警察本部へ照会するため使用することに同意します。

令和 年 月 日

奈良県知事 様

住 所  
（所在地）

氏 名 印  
（法人名）  
（代表者名）

【共有名義の場合】 共有者の住所  
（所在地）

共有者の氏名 印  
（法人名）  
（代表者名）

※ 印鑑は、入札申込書と同じ印鑑を押印してください。









# 委任状

令和 年 月 日

私は、令和4年度第1回 県有地売払い一般競争入札に参加するに当たり、下記のとおり代理人に権限を委任します。

## 記

### 1 委任する権限

- ・ 令和4年度第1回 県有地（物件番号【 】）売払い一般競争入札に関する一切の権限
- ・ 上記入札に関わる入札保証金及び契約保証金の納付、充当の申し出、受領に関する一切の権限

### 2 代理人

住所

氏名

代理人使用印

入札申込者

住所

（所在地）

氏名

（法人名）  
（代表者名）

印

- （注） 1 「代理人使用印」の枠内に代理人が使用する印鑑を押印してください。  
代理人は、入札において必ずその印鑑を使用しなければなりません。
- 2 共有名義で参加される場合、氏名は連名で記入の上、申込書と同じ印鑑を押印してください。また、持分割合を必ず明記してください。
- 3 委任状は入札当日に必要です。
- 4 入札申込書と同じ印鑑を押印してください。



# 代表者選任届

令和 年 月 日

私達は、令和4年度第1回 県有地売払い一般競争入札における下記物件の入札に参加するに当たり、下記のとおり代表者を選任し、入札に関する一切の行為（代理人への委任を含む）を代表させます。

なお、債務は各自連帯して負担します。

## 記

### 1 入札物件

物件番号	入札物件所在地 (住居表示)	地目 数量(m)	物件名	現場説明日時	入札日時
1	奈良市西木辻町200番46 (なし)	宅地 1,685.13 建物延床計 1,563.70	旧奈良保健所	令和4年8月17日(水) 午前10時～ 午前11時頃まで	令和4年9月14日(水) 午前10時～
2	奈良市宝来五丁目450番5 (なし)	雑種地 101.38	旧道路公社資産(1)	令和4年8月17日(水) 午後2時～ 午後2時30分頃まで	令和4年9月15日(木) 午前9時30分～
3	奈良市宝来四丁目1457番3 (なし)	山林 78.72	旧道路公社資産(2)		令和4年9月15日(木) 午前11時～

### 2 代表者及び共同買受人

	持分割合	住所 (所在地)	氏名 (法人名及び代表者名)	印
代表者				

(注) ※代表者の欄に入札に関する一切の行為を代表して行う方をご記入ください。

※法人の場合は代表者印を押印してください。

※印鑑は、入札申込書と同じ印鑑を押印してください。



# 入札保証金納付書

令和 年 月 日

奈良県総務部ファシリティマネジメント室長 様

入札申込者

住所  
(所在地)

氏名

印

(法人名  
代表者名)

代理人

住所  
(所在地)

氏名

印

(代理人使用印)

令和4年度 第1回 県有地(物件番号【 】) 売払い一般競争入札の入札保証金を、次のおり納付します。  
記

保 証 金 額		¥	円			
内	現 金	¥	円			
	有 価 証 券	¥	円			
訳	有 価 証 券 明 細	証 券 名	種 別	記号番号 枚 数	額 面	備 考 (発行年月日)
					円	
					円	
		合 計			円	

- (注) 1. 当日の受付までに、必ず必要事項を記入して記名、押印しておいてください。  
 2. 代理人が入札する場合、入札者の住所、氏名(印は不要)を記入の上、代理人の住所、氏名を記入し、委任状の代理人使用印を押印してください。  
 3. 印鑑を押印する場合は、入札申込書と同じ印鑑を押印してください。  
 4. 入札保証金は、保証小切手(奈良手形交換所に加盟する金融機関が振り出し、発行日から5日以内のものに限る。)で納付していただきます。





# 入札書

- ・金額はアラビア数字とすること
- ・訂正しないこと
- ・初めの数字の頭に¥をいれること

金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
										円

ただし、物件番号【 】 一般競争入札価格の総額  
令和4年度 第1回 一般競争入札による県有地売払入札要綱等を承知の上、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

## 入札者

住所  
(所在地)

( 氏名 )  
( 法人名 )  
代表者名

印

## 代理人

住所

氏名

印

(代理人使用印)

奈良県知事様

- (注1) 黒又は青のボールペンにより記入してください(消えるものは不可)。  
(注2) 代理人が入札する場合、入札者の住所、氏名(印は不要)を記入の上、代理人の住所、氏名を記入し、委任状の代理人使用印を押印してください。  
(注3) 共有名義で参加される場合、氏名は連名で記入の上、押印してください。  
また、持分割合を必ず明記してください。  
(注4) 印鑑は、入札申込書と同じ印鑑を押印してください。



# 入 札 保 証 金 納 付 書

令和4年9月14日

奈良県総務部ファシリティマネジメント室長 様

入札申込者

住所 奈良市登大路町〇〇番地  
(所在地)

氏名 奈良太郎 印

(法人名  
代表者名)

代理人

住所  
(所在地)

氏名 印

(代理人使用印)

令和4年度 第1回 県有地（物件番号【1】）売払い一般競争入札の入札保証金を、次のとおり納付します。

記

保 証 金 額		¥ 〇〇〇,〇〇〇 円			
内	<del>現 金</del>	<del>¥ 〇〇〇,〇〇〇 円</del>			
	有 価 証 券	¥ 〇〇〇,〇〇〇 円			
有 価 証 券 明 細 訳	証 券 名	種 別	記号番号 枚 数	額 面	備 考 (発行年月日)
	〇〇銀行〇〇支店 発行小切手	銀行支払保証 小切手	A 000000 1 枚	¥ 〇〇〇,〇〇〇 円	〇年〇月〇日
				円	
	合 計			¥ 〇〇〇,〇〇〇 円	

- (注) 1. 当日の受付までに、必ず必要事項を記入して記名、押印しておいてください。  
2. 代理人が入札する場合、入札者の住所、氏名（印は不要）を記入の上、代理人の住所、氏名を記入し、委任状の代理人使用印を押印してください。  
3. 印鑑を押印する場合は、入札申込書と同じ印鑑を押印してください。  
4. 入札保証金は、保証小切手（奈良手形交換所に加盟する金融機関が振り出し、発行日から5日以内のものに限る。）で納付していただきます。



《記入例》

# 入札書

- ・金額はアラビア数字とすること
- ・訂正しないこと
- ・初めの数字の頭に¥をいれること

金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
	¥	2	3	4	5	6	7	8	9	0 <sup>円</sup>

ただし、物件番号【1】 一般競争入札価格の総額  
令和4年度 第1回 一般競争入札による県有地売払入札要綱等を承知の上、上記のとおり入札します。

令和4年9月14日

## 入札者

(注3の場合の記載例)

住所  
(所在地)  
氏名  
法人名  
代表者名

奈良市登大路町〇〇番地  
奈良太郎 持分 1/2

奈良市登大路町〇〇番地  
奈良花子 持分 1/2

印鑑は異なるものを使用してください

印

印

## 代理人

住所

氏名

印

(代理人使用印)

奈良県知事様

- (注1) 黒又は青のボールペンにより記入してください(消えるものは不可)。
- (注2) 代理人が入札する場合、入札者の住所、氏名(印は不要)を記入の上、代理人の住所、氏名を記入し、委任状の代理人使用印を押印してください。
- (注3) 共有名義で参加される場合、氏名は連名で記入の上、押印してください。  
また、持分割合を必ず明記してください。
- (注4) 印鑑は、入札申込書と同じ印鑑を押印してください。

